



花き生産情報第3号

令和元年6月20日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底しましょう。
病害虫の早期発見・早期防除に努めましょう。

夏秋ギク

1 生育状況

生育は順調である。病害虫の発生は、ほとんど見られない。

表1 生育状況（6月10日現在）

場所	年次	品種	定植月日	草丈 (cm)	葉数(枚)	備考
新郷村	本年	精の一世	4月14日	62.1	30.4	1本仕立て
	前年	精の一世	4月18日	61.4	29.5	1本仕立て
	平年	精の一世	4月18日	59.8	29.6	1本仕立て
五所川原市	本年	岩の白扇	4月18日	59.8	19.3	2本仕立て
	前年	岩の白扇	4月6日	59.6	18.9	2本仕立て

(注) 新郷村の平年値：平成26年～30年の平均値
五所川原市の平年値：昨年から場所の変更によりなし

2 今後の作業

(1) 芽かき

頂芽の花芽ができて5～7日経過するとわき芽が伸びてくるので、小さいうちにかき取る。

(2) ビーナイン処理（施設栽培のみ）

花首の伸長を抑えるため、発らい期～摘らい期にビーナイン顆粒水溶剤等を散布し、品質の向上に努める。

(3) 病害虫防除

多湿条件により、白さび病や灰色かび病が発生しやすくなるため、こまめに換気するとともに適期防除に努める。

高温乾燥条件により、アブラムシ類、ハモグリバエ類、ハダニ類、アザミウマ類等の発生が多くなるので、早期発見・早期防除に努める。

秋ギク

1 今後の作業

(1) 定植

ア 10月出荷の作型は6月下旬までに定植する。

イ 土壌pHの矯正及び基肥の施用は定植2週間前までに行い、土に十分なじませておく。

ウ 初期の水分不足は生育の遅れを招くので、定植の数日前に十分かん水しておく。

エ 苗は、1～2cm程度発根したものを定植する。

(2) 定植後の管理

ア 定植後は、軽かん水して活着を早める。

イ 日中は25℃以上にならないように管理する。

ウ 発らい前まで十分かん水する。

エ 摘心を実施する場合は、苗が活着してから行う。

(3) 病虫害防除

夏秋ギクに準ずる。

トルコギキョウ

1 生育状況

生育は順調で、草丈、節数とも前年及び平年を上回っている。病虫害の発生は、ほとんど見られない。

表 生育状況（6月10日現在）

場所	年次	品種	定植月日	草丈 (cm)	節数 (節)
青森市	本年	北斗星	3月30日	17.2	9.7
	前年	はるか	4月11日	10.5	8.3
田舎館村	本年	セブピンク	4月24日	16.9	8.5
	前年	セブピンク	4月26日	15.3	7.2
	平年	セブピンク	4月20日	15.8	7.7

(注) 青森市の平年値：本年から品種が変更されたため、平年値なし
田舎館村の平年値：平成25～30年の平均値

2 今後の作業

(1) かん水

発らいまでは乾燥させないように適宜かん水し、発らい後はしおれない程度にかん水を減らし軟弱徒長を防ぐ。

(2) 温度管理

換気や循環扇、寒冷しゃ等を活用し、日中25℃以下、夜間15℃を目標に管理する。

(3) 側枝等の整理

不要な側枝は早めに摘み取る。また、頂花らい（1番花）は、早めに除去し、上位節から発生する分枝の伸長を促す。

(4) 病虫害防除等

今後、灰色かび病やアザミウマ類が多発しやすい時期となるので、予防防除を実施するとともに早期発見・早期防除に努める。

チップバーンの発生しやすい品種では、必要に応じてカルシウム剤を葉面散布する。

(5) 短茎開花対策

9～10月出し作型では、定植期が高温長日となるため、短茎で前進開花しやすいが、これを避ける方法として「短日処理」が有効である。

また、「短日処理」より処理効果はやや劣るが、処理方法が簡易な「遮光処理」がある。

①短日処理

定植から30日程度、夕方5時から翌朝8時まで100%遮光資材でトンネル被覆し、9時間日長とする。

②遮光処理

定植から30日程度、遮光率40%程度の白寒冷しゃを展張する（ハウスの内張り、外張り、どちらでもよい）。

なお、曇天、雨天で低日照が続く際には、品質が低下する場合もあるので注意する。

花き生産情報第4号は令和元年7月18日発行の予定です。

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！

◎農薬は適正に使用しましょう。

- 1 農薬の飛散を防止する！
- 2 農薬は使い切り、河川等へ絶対捨てない！
- 3 農薬を使用する場合には、必ず最新の農薬登録内容を確認！

農薬情報(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

農薬登録情報検索システム(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

◎農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えをしましょう。

1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。

2 農業経営収入保険

今年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

※詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

連絡先	農産園芸課野菜・畑作物振興グループ
県庁内線	5076
直通	017-734-9485
